

で寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★余市町社会福祉事業費の一部として

- ・永全寺 寒修行一同
一金20,000円

★図書館図書購入費の一部として

- ・佐藤 キミ(大川町12丁目2番地)
(故佐藤儀明殿追善供養として)
一金100,000円

★竹鶴シャンツェ備品購入費の一部として

- ・ニッカハイランドクラブ
一金30,000円

★余市町の未来を担う人づくり寄付金として

- ・木村 ツヤ子(沢町3丁目29番地)
(故得田博殿追善供養として)
一金100,000円
- ・朝倉 照久(兵庫県明石市)
一金10,000円
- ・王尾 英明(千葉県松戸市)
一金10,000円
- ・小林 政勝(宮城県仙台市)
一金50,000円
- ・井口 真也
一金24,000円
- ・葛西 一樹
一金100,000円
- ・小野津 博之
- ・匿名
一金10,000円

よいちの人口

〈平成27年12月31日現在〉※()内の数字は前月比

人口	19,879人	(-27)
男性	9,214人	(-7)
女性	10,665人	(-20)
世帯数	10,117世帯	(-15)

平成22年国勢調査人口・世帯数(確定値)
人口 21,258人 世帯数 9,051世帯

■広報よいち2月号(No.778)

平成28年2月1日発行

■発行 余市町

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地

☎(0135)21-2111(代) FAX(0135)21-2144

Eメール kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp

ホームページアドレス <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>

■編集 総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

税金の納め忘れはございませんか？

平成27年度の町税の納期は今月の国民健康保険税ですべて終了します。

今月は町税の未納のある方へ納税催告書を発送しますので受け取った方は指定期日までに必ず納付してください。

納税は、憲法にも明記された『国民の義務』のひとつです。

納税催告に応じない滞納者には、納税者との税負担の公平を期するために法律(地方税法等)に基づき給与、預金、債権、不動産、動産等の差押えを行います。

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

臨時徴収所をご利用ください
2月25日(木)
17:30~19:00
・役場1階 税務課窓口
・福祉センター本館(富沢町)
納税相談も実施しています。

今月の**税**
国保税8期
納税期限
2月25日

【余市税務署からのお知らせ】

■申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

平成27年分から、給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。

初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、確定申告書の作成には「確定申告書等作成コーナー」をぜひ、ご利用ください。

◆国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

■復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。



『重ねる対話 つなげる熱意で
四島(しま)返還』

北方四島の一日も早い返還は
国民の願いです